

高山市選挙管理委員会告示第24号

令和8年8月30日執行の高山市長選挙において、期日前投票所の投票管理者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和8年8月28日

高山市選挙管理委員会

委員長 川 上 実

記

1 選任を解く者

投票区	職 名	住所	氏名
402 段	投票管理者	高山市	白野 智士

2 新たに選任する者

投票区	職 名	住所	氏名
402 段	投票管理者	高山市	小野 賢伍